

法定教育「職長・安全衛生責任者教育」開催のご案内

時下ますますご盛栄のこととお慶び申し上げます。

このたび「職長・安全衛生責任者教育」を下記日程にて開催いたしますのでご案内申し上げます。

建設現場において安全管理の責任を負うのは、現場に従事するすべての事業者であります。その事業者によって現場で安全管理の中心的役割を担う職長に対し、**労働安全衛生法第60条**では「**一定の教育(職長教育)**」を実施することを**事業者**に義務付けています。

弊社が実施する教育は、ビデオを使用したわかりやすい講習となっております、**修了試験はありません**。参加者の皆様へのアンケートでも“講師の話が面白かった”“眠くならなかった”“現場で役立つ内容だった”等、好評をいただいております。

また、平成18年4月の法改正に伴い追加された「**リスクアセスメント教育**」に対応しており、平成18年3月31日以前に職長教育を受講された方が、再度受講されるケースも多くございます。

この機会に多くのご参加をお待ちしています。

新型コロナウイルス感染予防対策として、①当面の間、定員を削減しての開催、②手指消毒用アルコールの設置、③会場内の窓や扉の開放、④受付時に受講者の検温実施、⑤マスクをお持ちでない方へのマスク配布等を実施しています。皆様が安心して参加していただけるよう、ご協力をお願い申し上げます。

■受講スケジュール ※受講日を選んで、□にレチェックをお願いします。

令和3年8月26日(木)・27日(金)

令和3年9月16日(木)・17日(金)

■会場 大阪長堀貸会議室 大阪市中央区南船場1-11-9(長堀安田ビル内)

■時間 9時～17時(2日間とも) ※本教育は法定教育です。講習修了後、修了証・修了手帳を発行いたします。

■受講料 会員 16,170円(税抜価格14,700円)・一般 17,270円(税抜価格15,700円)【テキスト代込】

会員・・・「労働安全衛生広報」「建設労務安全」「労働基準広報」「先見労務管理」のご購読、または労働調査会ビズネスクール会員の方

【問合せ先】労働調査会 関西支社 担当：湯村 大阪市西区阿波座2-2-18 TEL 06-6541-3045

申込は必要事項を記入の上、下記FAX番号までご送信下さい。後日、受講票・振込用紙等をご送付致します。

締切り後のキャンセルについては、事務手続の都合上、受講料は返還出来ませんのでご了承下さい。

☞ その他の日程は労働調査会ホームページ(教育)にも掲載していますので、ご参照下さい。

受講申込専用FAX 06-6536-6219

令和 年 月 日

受講者氏名	生年月日
(ふりがな)	昭和 平成 年 月 日
(ふりがな)	昭和 平成 年 月 日
(ふりがな)	昭和 平成 年 月 日

住所	〒		
事業所名			
申込担当者			
TEL	FAX		